

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人信州大学

②所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
伊那キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③役員の状況

学長名 濱田 州博（平成 27 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日）
 理事数 6 人（常勤 5 人，非常勤 1 人）
 監事数 2 人（常勤，非常勤 各 1 人）

④学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経法学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，総合理工学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，大学史資料センター，総合健康安全センター，総合情報センター，男女共同参画推進センター，アクア・イノベーション拠点(COI)，国際科学イノベーションセンター，先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所，環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，山岳科学研究所，バイオメディカル研究所，次代クラスター研究センター），教育・学生支援機構（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，グローバル教育推進センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリア教育・サポートセンター，教員免許更新支援センター，教職支援センター），学術研究・産学官連携推進機構（学術研究支援本部（基盤研究支援センター，研究コンプライアンス室，知的財産・ベンチャー支援室），産学官連携・地域総合戦略推進本部（地域防災減災センター，信州地域技術メディアカル展開センター），リサーチ・アドミニストレーション室），医学部附属病院，教育学部附属学校（附属幼稚園，附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校，附属松本中学校，附属特別支援学校），農学部附属アルプス圏フィー

ルド科学教育研究センター野辺山農場^{*}，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林^{*}

（※は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 9,127 人（うち留学生 123 人）
 大学院生 1,903 人（うち留学生 134 人）

教職員数

教員数：1,050 人 教諭数 112 人 職員数：1,417 人

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切に，人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い，自ら創造できる人材を育成するとともに，地域・社会の発展に貢献します。

教育

信州の豊かな自然を教育に生かし，かけがえのない自然を愛し，新しい文化を創造して，社会のためめ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

研究

自然との調和のもと，世界に通じる独創的研究を学際的に推進し，その成果を世界と地域に発信します。

国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ，グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし，地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし，地域活性化の中核拠点を目指します。

大学経営

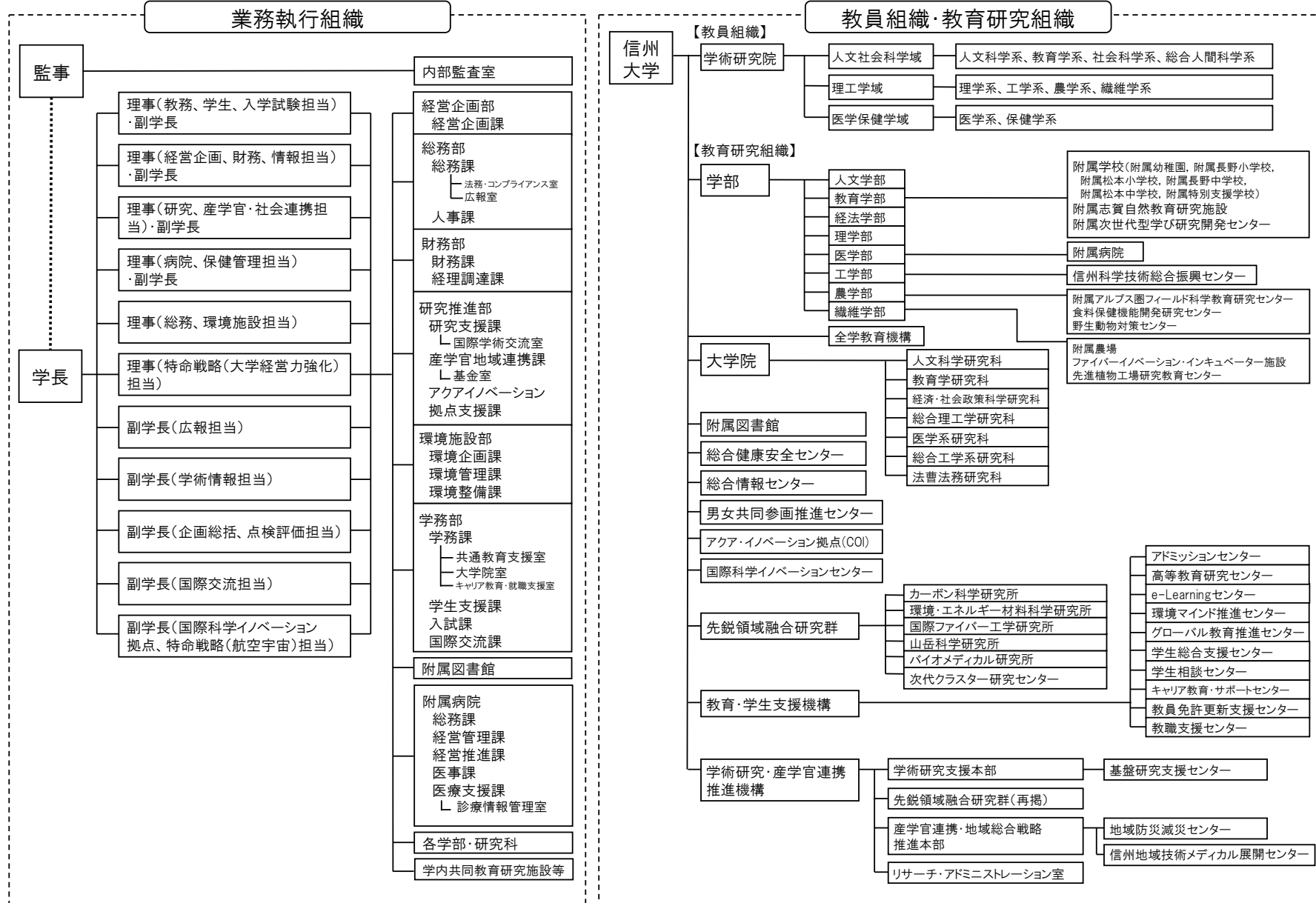
学長の強力なリーダーシップに基づき，あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと，先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに，多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

(3) 大学の機構図

平成 28 年度・平成 29 年度の機構図を次ページ以降に添付。

国立大学法人信州大学機構図(H29.3.31)



国立大学法人信州大学機構図(H30.3.31)

平成29年度中に新設・変更のあった組織に下線



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 教育

◆ 教育内容・教育の成果と実施体制

○全学横断特別教育プログラムの展開

・地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成することを目的として平成29年度に新設された「ローカル・イノベーター養成コース」については、前期にはガイダンス等を、後期にはスタートアップ授業「キャリアデザイン実践ゼミ」「課題解決ゼミ」「地域ブランドゼミ」を開講し、希望者18名全員が2年次以降のカリキュラム受講へと移行した。

・将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフをはじめ様々な人々と協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物を養成することを目的とした「グローバルコア人材養成コース」の体制整備が完了し、平成30年度から開講することを決定した。同コースは、教養科目を中心としたBasicコースと専門科目も含めたAdvancedコースの2段階で構成することとした。

・大学院では、理学・工学・農学・繊維学の4つの学系教員と筑波大学・静岡大学・山梨大学が協力し、共同の授業科目を用意して山岳科学に関する教育を合同実施する「山岳科学教育プログラム」を平成30年度から開設することとした。

○教学 IR 活動の実施

・平成29年4月に設置したインスティテューショナル・リサーチ室(IR室)において、大学におけるIRの実施体制及び情報インフラの整備を検討した。IR室には①教務チーム、②研究、産学官・社会連携チーム、③点検・評価チームの3つのチームが置かれ、教務チームを中心に教学IR活動を実施した。

・平成29年度の教学IR活動の主なものとして、学内からの依頼に基づく平成24年度から平成28年度の卒業生・修了生の就職先企業別就職者数の一覧表の作成や、入学時アンケートの実施が挙げられる。また、成績情報や入試情報、入学時アンケートをはじめとした各種アンケート結果等、学内の各センター等が保有するデータの共有を進め、それらのデータを繋げることでIR体制を強化していく方針を確認した。

○「大学生基礎力ゼミ」の実施とその効果に関する分析

・大学生としての基礎力をつけ主体的な学修姿勢の修得等を促すための初年次教育「大学生基礎力ゼミ」について、平成29年度は前年度より92名多い271名が履修した。

・「大学生基礎力ゼミ」を履修した学生と、履修しなかった学生の成績の分析に着手した。分析の結果、平成25年度の受講生と非受講生における全履修科目の1年次成績平均では、受講生の方が高い成績を取っていることが明らかになった。また2年次の成績への影響を分析したところ、1年次の成績は2年次の成績と強い相関があり、特に「可」に相当する成績下位群では、同ゼミ受講者の方が平均で100点満点中2点成績が統計的に有意に高いことが明らかになった。さらに、同ゼミの正式な開講を始めた平成25年度の入学生が卒業年度に達したため、卒業までの4年間を含む包括的な学生生活に関するデータ分析の端緒についた。

○学修支援ニーズに応じたピア・サポート体制の整備

・各学部等における学修支援の実施状況のニーズについて検討し、特に教員と先輩学生が松本キャンパスに常駐していない教育学部・工学部・農学部・繊維学部の1年次生に学修支援のニーズが強いことを確認した。

・これらのニーズに応えるために、従来からの図書館と全学教育機構による「中央図書館ラーニング・アドバイザー」制度を、平成30年度からは、学生が必要とする時期に十分な内容の支援が受けられる体系的な学修支援サービスである「ピアサポ@Lib」として再編・拡充し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制とすることとした。

◆ 学生への支援

○「信州大学知の森基金」を財源とした経済支援

本学への進学を希望する高校生等に対し、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部を支援する「入学サポート奨学金」について、申請資格を緩和し申請者数の増加を図った結果、平成30年度入学者を対象とした支援において支援者数は14名、支援総額は560万円となり、前年度の4名160万円を上回った。

○障害学生支援

・障害学生の就職支援の一環として、県内の特例子会社(障害者の雇用に特別な配慮をし、厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社)1社を訪問し、障害者枠での就職について検討したところ、就労移行支援事業所での体験実習が必要とされたことから、大学4年生1名に対し就労移行支援の利用を促し、就職準備をサポートした。

・視覚障害・聴覚障害に関しては筑波技術大学から「ノートテイクの遠隔システム」についての情報提供を、発達障害に関しては筑波大学から「Learning Support Book(授業やレポート、試験勉強などで役立つ情報を提供する会員登録

録制の電子ブック)」についての情報提供を受ける等、全国の障害学生修学支援ネットワーク拠点校・協力機関との連携を強化しながら、障害学生の支援に取り組んだ。

◆ 入試に関する分析・検討

○能力の多面的・総合的な評価方法の検討

アドミッションセンターでは各学部に対し、入試における能力の多面的な評価の具体化及び実現可能性について検討を促すため、過去の入試結果を用いて調査書の評定平均値を合否判定に加えた場合の合格者入れ替わり率のシミュレーションを行うとともに、入試区分と本学入学後の学業成績の関連性を検証するため、学務情報や入試情報を取り扱うシステムに蓄積されたデータを基に学部ごとの分析を行い、分析結果を各学部へフィードバックした。

また同センターでは、多面的・総合的な評価方法を用いた選抜の拡大に向け、入試情報を学内外に広く発信するためのネットワーク形成に着手し、本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会（H29.7.31開催）において、大学側から「大学入学共通テスト」実施方針のポイントや同テストの取扱い等を説明し、高校側からは、同テストに対する意見や要望等を聴取した。また今年度より、進学校の進路指導担当者と意見交換する場を設け（H29.8.9、H29.8.30実施）、広報部門会議等を通じて大学内での情報共有を図った。

1-2 研究

◆ 研究水準、研究の成果

○科研費獲得支援、次代研究プロジェクト支援

・平成29年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した。

1) A評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果のA評価者のうち、申請のあった93名（うちステップアップ支援対象者8名）に対して総額33,300千円の支援を実施した。

2) 研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果のB評価者のうち、申請のあった38件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、13名に対して総額4,500千円の支援を実施した。

3) 大型種目支援：ヒアリング審査に進んだ課題の研究代表者のうち、申請のあった特別推進研究課題1件に対して総額2,000千円の支援を実施した。

4) 次代研究プロジェクト支援（URAファンド）：次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URAの推薦した以下の6件に対して支援を実施した。

研究課題名	支援金額（円）
「食べる」機能性オリゴDNAの実用化に向けた基盤研究	1,000,000
食の多様性を支える雑穀「ソルガム」の機能性分析及び利用法の解明	1,000,000
機能性結晶/カーボンハイブリッド型浄水デバイスの創製	1,000,000
超音波を用いた低侵襲な椎骨内部画像化システムの開発～安全・正確な脊椎矯正手術ナビゲーションシステムの開発を目指して～	1,000,000
難病患者とアイコンタクト・コミュニケーションシステムの試作開発	500,000
高分子・コロイド・結晶をベースとした機能ソフト界面形成過程の実時間イメージングと界面分子認識ダイナミクスの解明	500,000

本支援の成果として、平成29年度に支援を受けた研究者の関連研究課題が、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の事業に2件採択された他、公益財団法人の助成事業に1件採択された。また、平成28年度に支援を受けた6課題のうち、5課題が平成29年度科研費に採択された。

5) 科研費獲得のための講演会等の開催：学外から講師を招いて全学を対象とした科研費獲得セミナーを実施し、科研費申請書作成のノウハウについて講演した。また、工学部、繊維学部でも科研費獲得のための講演会を実施し、講演会の内容をいつでも視聴できるように、学内向けにWeb配信した。

・全ての科研費申請書について第三者がチェックする全件アドバイザー制度を平成28年度から引き続き導入した。同制度にはURA教員もアドバイザーとして支援に参加しており、アンケート調査の結果、アドバイスを受けた教員の95%以上から「参考になった」と高い評価を得ていることが明らかになった。

○次代クラスター研究センターの実績評価、予算配分

・平成28年10月に発足した次代クラスター研究センターの各センターについて、研究支援費及び機能強化促進費の配分額決定の参考とするため、平成28年度活動実績及び研究業績リストを平成29年4月開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び次代クラスター研究センター連絡調整会議にて確認した。その結果、平成29年度も平成28年度と同様に、支援費として1センターあたり100万円を配分するとともに、各センターに外国人研究者を招聘する等、研究力の底上げを図るための機能強化促進費として200万円を配分した。

・次代クラスター研究センターの各センターにおいて、平成29年度の活動実績報告及び平成30年度の事業計画を作成し、役員と意見交換会を実施することと

した。(平成30年4月6日実施予定)

○外部資金獲得手当の新設

外部資金獲得へのインセンティブとして、外部資金に措置される間接経費等の獲得により財務上の貢献が特に顕著な教職員に対して、獲得額に応じた手当を支給する「外部資金獲得手当」を新設し、外部資金獲得手段の強化を図った。平成29年度は、11名に対し同手当を支給した。

○Rising Star 教員の早期昇進

研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される若手教員を「Rising Star 教員」として認定し、さらに卓越した研究者として育成することを目的とするRising Star 制度において、平成28年度に先鋭領域融合研究群長から早期昇進の推薦を受けたRising Star 教員1名が、平成29年4月1日付で教授に昇進した。同様に教員1名について、平成30年4月1日付での昇進を決定した。また、平成29年4月1日付で新たに1名をRising Star 教員に認定するとともに、平成30年4月1日付で新たに3名を認定することを決定した。

また本制度については、外部諮問評価委員等により実施された先鋭領域融合研究群全体の間中間評価において、「若手研究者のモチベーションが向上しており、人材を育成する上でも有用」「研究者に対するインセンティブに関して具体的に実行されたことは画期的」と評価された。

(戦略性が高く意欲的な目標・計画(P12)を参照)

○先鋭領域融合研究群による大型研究プロジェクトの推進

・文部科学省の平成29年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、長野県と共同で申請した「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」が採択された。本プログラムは、地域の特徴ある研究開発資源である「コア技術等」について、基礎研究等で得られた成果を踏まえた更なる概念実証やエンジニアリングデータ取得等の研究開発、ビジネスストラクチャーの構築、知的財産戦略の強化を行いつつ、最終的に、①事業の戦略パートナーへの技術移転(民間企業の事業部等による推進)、②中小企業・ベンチャー企業等による商品化・事業化、③ベンチャー企業の創出と成長を目指すプロジェクトを支援する事業である。

・JSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)について、異業種を含めた民間企業や他大学と交渉を行い、実施体制を構築し応募した結果、バイオメディカル研究所長を領域統括とする「生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」が採択された。

○研究の質の向上

・Web of Science 収録論文における国際共著論文割合が、平成28年の36.9%から平成29年は38.58%に向上した。また、Top10%論文割合についても、平成28年の9.48%から平成29年は10.37%に向上した。

・本学の総合的な研究力を示すものとして、平成29年6月7日にロイターが発表した「アジアで最もイノベティブな大学2017(Asia Pacific's Most Innovative Universities - 2017)」TOP75のランキングにおいて、平成28年度に続いて2年連続で選定され、アジアで44位、国内の大学では14位であった。

◆ 研究実施体制

○先鋭領域融合研究群中間評価の実施

各研究所の外部諮問評価委員長5名による先鋭領域融合研究群全体の間中間評価を実施した結果、先鋭領域融合研究群全体として目標・計画を上回り優れているという評価を受け、総合評価点は5段階評価で4.2点であった。また、この中間評価における助言・提言を参考に、先鋭領域融合研究群に置く各研究所の組織改編の素案作りに着手した。

○特定雇用教員(URA)の位置付けの明確化

学術研究・産学官連携推進機構(SUIRLO)のマネジメント及び学内支援体制強化の要となるリサーチ・アドミニストレーション室(URA室)の整備のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の処遇を見直し、位置付けの明確化を図り、特定雇用教員に教授(URA)、准教授(URA)及び助教(URA)の職位を平成30年4月1日付で新設することを決定した。

○「オープンベンチャー・イノベーションセンター」(OVIC)の竣工

平成28年度補正予算・文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業に長野県との共同提案により採択された「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点」(仮)について、事業の拠点となる施設として「オープンベンチャー・イノベーションセンター」(OVIC)が繊維学部キャンパス内に平成30年3月竣工した。この施設は、大学・公的研究機関等を拠点として研究室、企業及び地方自治体が一つの施設等に結集し、地域で生まれた研究開発成果事業化の実現により、地域の雇用創出と経済活性化を目指すものである。

1-3 社会との連携、社会貢献

○地(知)の拠点整備事業『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信

州アカデミア』事業の推進

・平成 26 年度より実施している「課題解決人材育成カリキュラム」について、特定のテーマに偏らず地域資源の活用や課題解決を総合的に考えることができる地域人材の育成を目指して、昨年度まで別々のコースとしていた「中山間地域」「芸術文化」「環境共生」を統合し、第 4 期「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」として開講した。平成 29 年度は高校生 2 名を含む 23 名が修了し、平成 26 年度から通算すると約 200 名の修了生を輩出した。また、第 1 期及び第 2 期修了生は、講師やアドバイザーとして協力したり、大学における授業のゲスト講師や共同イベント開催等で活躍したりしており、「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」の講師及び修了生の講師計 150 名を超える講師のネットワークが形成された。

・第 3 回「地域をみなおす、うごかす。」地域課題解決プラン公開審査会を開催した。同審査会は長野県とともに行ってきたものであり、前年度は、地域を見直し、動かしていく参加型共同シンポジウムを開催するなど、長野県内の様々な地域課題の解決を目指す人材に対するスタートアップの支援を行ってきた。平成 29 年度は、活動が軌道に乗りつつあるが次の段階に進む足がかりがないと感じている地域人材のため、事業の第 2 段階を支援する“セカンド・アップ”の場を提供することを目指して企画した。本学との連携協定に基づき、新たに日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会が参画し、一般公募により選ばれた挑戦的な事業の「次なる一手」を支援する公開型の審査会を開催し、入賞者に対し、自身の活動のプロモーション・ビデオを県内の CATV 局の協力のもと制作する機会を提供した。

・平成 25 年度より実施している「地域協働型研究・教育補助事業」として、7 つの地域課題（地域運営・文化芸術・環境共生・多文化共生・健康長寿・防災減災・キャリア）をテーマに、地域住民や団体等と協働で実施する地域課題の解決を志向した研究や地域志向を育成する教育に対して支援を実施した。平成 29 年度は、防災減災に関する学内資源と地域課題の結節点である地域防災減災センターと共同で実施し、28 件の応募に対して 10 件（総額約 694 万円）を採択した。

・これらの取組の結果、地（知）の拠点整備事業（COC）「信州アカデミア」外部評価及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）中間評価において、最高となる S 評価を得た（42 大学中 5 大学が S 評価）。

○「リビング・ラボ」モデルによる健康長寿・防災減災の課題解決に向けた活動
・長野県の特徴や将来課題とされている健康長寿及び地域の防災減災を重点分野として、「信州リビング・ラボ」事業を推進した。「リビング・ラボ」は「リビング＝日常・生活の場」を利用して、市民・ユーザーのニーズを感じ、汲み取りながら、実践的な研究活動や教育活動を産学官民が協働で推進し、課題解決を

目指す新たな取組である。「信州リビング・ラボ」のプラットフォームの構築を目指しつつ、具体的なプロジェクト創出のための以下の活動を行った。

①小学生高学年対象防災イベント「自作ラジオで電波キャッチ！」（平成 29 年 8 月 19 日開催）

従来の地域防災減災センターのイベントが大人を対象としていたのに対し、初めて小学生親子を対象とする防災イベントを行った。夏休みの大学キャンパスをフィールドとして、大学の研究活動の一端に触れ、防災・減災への興味関心を持ってもらうことを目的としたものであり、22 名の子どもたちが参加した。東日本大震災や熊本地震で実際に使用されている臨時災害 FM 局機材を使用して臨時試験局を開局し、臨時放送は学生ティーチングアシスタントの協力のもとで、参加者自らが組み立てた FM/AM ラジオを使ってキャッチした。普段なかなか入ることのない大学キャンパスで、電波の仕組みや、災害時の情報の重要性について学ぶ機会を提供し、アンケートではほとんどの参加者から好意的な感想が寄せられた。

②防災市民シンポジウム「災害 その時間われる動物との絆 一見えない課題が見えてくる」（平成 29 年 11 月 23 日開催）

防災減災センターは定期的にシンポジウムを開催しているが、平成 29 年度は、従来のシンポジウムは防災の対象が人間であったのに対し、初めて動物にスポットを当て、「災害と動物」をテーマとした。第一部は愛玩動物、産業動物、そして両者に跨る災害時の飼育動物と感染症という観点からそれぞれ講演を行い、第二部のパネルディスカッションは第一部の講師に加え、長野県内の動物行政担当者及び本学学長らが参加して具体的な議論が行われた。

本シンポジウムは市民の関心も非常に高く、動物関係の専門学校生を含む学生や市民、行政関係者など幅広い年齢層から約 150 名が参加し、アンケートにおいても 9 割以上から「得たものがあつた」という回答があつた。

③防災市民シンポジウム「冬の防災・救命救急 一寒中の『もしも』に備えよう」（平成 30 年 2 月 3 日開催）

信大×SBC（信越放送）防災減災プロジェクトとして、厳冬期にシンポジウムを開催し、冬期に特有の災害や傷病についての啓発を行った。本シンポジウムにはメディア関係者や消防関係者等の約 80 名の参加を得て、会場がほぼ満席となった。

本学医学部の教員を講師とし、救急医療の専門家の立場から冬期の災害への備えについて説明するとともに、人間の身体のメカニズムを解説し、寒冷時の救急対応について講演した。また、今後、長野県凍豆腐工業協同組合と防災食に関して協働する予定があることから、本シンポジウムに凍豆腐のサンプルの提供を得て、来場者に配布した。参加者に休憩時間に質問用紙を記入願ひ、後半は質問を基に全体討論を行う形式とし、来場者アンケートでは「満足

度が高い」という回答が多数寄せられた。

○組織対組織による大型共同研究の推進

組織対組織の本格的な産学連携推進のための JST プロジェクト「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)」について、提案時の要件である 3 大学以上の参画、異業種を含めた民間企業 5 社以上との連携 (1 件当たり 1,000 万円以上の共同研究契約) に対応するため、関係機関等との交渉を行い、実施体制を構築し、JST に応募した結果、採択された。今後、本事業を実施していく中で、知的財産の取扱い、リスクマネジメント (利益相反マネジメント、秘密情報管理等) の実施、研究成果を実用化に繋げる仕組み等を確立し、新たな大型の共同研究実施の参考とする。

○「大学の地域貢献度ランキング 2017」で総合 2 位を獲得

日本経済新聞社発行『日経グローバル』の「大学の地域貢献度ランキング 2017」において総合 2 位を獲得した。同ランキングでは、(1)大学の組織・制度、(2)学生・住民、(3)企業・行政、(4)グローバル の 4 つの調査項目全てにおいて本学は 3 位以内にランクインしており、バランスよく高レベルの地域貢献活動を行っていることが評価された。

1-4 グローバル化に向けた取組

○学生の海外派遣促進に向けた取組

入学式後の大学生活オリエンテーションにおいて、担当理事からの説明に「留学のすすめ」を盛り込み、入学式に参加した学部生 2,160 名、大学院学生 808 名及び保護者向けに留学の魅力・国際化の必要性を伝えた。また、全学教育機構で開講する全学部 1 年次生向けの「新入生ゼミナール」の 1 コマに「留学のすすめ (10 分)」を組み込み、4 月から 5 月にかけて 16 回、2,093 名の学生に講義を行った。

また、「信州大学知の森基金」を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援、リーディング大学院等の部局による支援、日本学生支援機構などの公的機関による支援等により、合計 424 名の学生を海外へ派遣することができた。

○分野横断型授業科目「グローバルコア人材養成コース」の整備
(全体的な状況 P4「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照)

○研究成果の海外への発信

毎月 5 件を目安に海外の研究機関や学生に訴求する記事を本学 Web サイト英

語版で紹介しており、平成 29 年度は各部局の受賞、学術交流、研究プロジェクト等に関する記事 50 件を掲載した。Web サイト英語版の閲覧数は、平成 30 年 1 月は 6,300 回/月、以降も 1 ヶ月あたり 5,000 回を超えている。

また、日本学術振興会サンフランシスコ支部のニューズレターや「Eurek Alert!」(世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト)への記事投稿を行った。記事閲覧数は 1 記事当たり約 2,350~3,200 回で、Web サイトの閲覧数約 4,000~6,000 回/月と比較すると閲覧機会増に貢献できた。また、Eurek Alert!を見た記者が、他のニュースサイト(5~8 サイト)で取り上げていることが論文の Altmetrics より測定できた。

○サテライトオフィスを活用した国際共同研究の実施

確かな交流実績のある海外の大学・研究所等に設置した学術交流拠点の活用を通じ、共同研究を中心とする学術交流の強化、研究推進のエンジンとなる大学院生のモビリティ促進、共同教育研究プログラム(ダブルディグリー等)の構築に取り組み、従来の学術交流活動をさらに強化・発展させ実効性のあるものとするとともに、これらの活動を外部資金獲得等へとつなげることによる持続的な学術交流基盤の確立を目的として、平成 29 年度より新たに「海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業」を開始した。

平成 29 年度は、プトラ大学(マレーシア)及びリール第一大学(フランス)に開設されたサテライトオフィスを活用して実施する国際共同研究等の事業に対し 1 件あたり年間最大 100 万円(事業総額 200 万円)のスタートアップ支援を行うこととし、学内公募を経て、プトラ大学との国際共同研究事業(課題名:マレーシアパームオイル産業における課題解決のための国際共同研究)、リール第一大学との国際共同研究事業(課題名:国際連携ラボを利用した進化型多数目的最適化によるイノベーション促進に関する国際共同研究)の 2 件を採択した。

1-5 附属病院

◆ 教育・研究面

○初期臨床研修プログラム及び指導体制の充実

平成 30 年 4 月の包括先進医療棟の運用開始に合わせ臨床研修プログラムを見直し選択必修科としていた麻酔科を必修科とするとともに、全ての研修医が満足するような麻酔科研修カリキュラムの作成を目的として、ワークショップを開催する等、初期研修プログラムの充実を図った。また、初期研修医を指導する臨床研修指導医が 44 名増え指導体制の充実が図られた。

○「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の展開

「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第 2 期生として、病院や訪

間看護ステーション等の勤務者 52 名を受け入れ、支援リーダーに必要な指導力について大学院レベルの学習を通して学ぶ「学習プログラム」、一般的な在宅療養支援および「がん」「難病」「重症児」在宅の 3 領域に対応できる実践力を修得する「演習プログラム」を展開した。

なお、第 2 期の教育プログラムは、第 1 期生の評価をもとに科目の統合を行い、学習プログラム 4 科目（第 1 期 7 科目）、演習プログラム 15 科目（第 1 期 16 科目）、実習プログラム 2 科目（第 1 期 2 科目）の構成で策定した。

○新専門医制度に対応した研修プログラムによる専攻医の募集

19 診療領域で専門医研修プログラムを作成し、専門研修機構に申請を行い、専攻医の募集を行った。

○信州がんセンターを中心とした臨床研究の実施

信州がんセンターを中心に県内の地域がん診療連携病院と連携して実施している臨床研究（進行期非小細胞肺癌治療の観察研究）では、県内の臨床データを 100 例以上集積し、11 月に開催された日本肺癌学会において中間報告を発表した。

・院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報について、経時的な集約と解析を行い、6 月に開催された日本がん登録協議会では、がん診療連携拠点病院における院内がん登録から見た長野県の肺がんについて発表を行った。

◆ 診療面

○信州がんセンターを中心としたがん診療の実施

地域がん診療病院である信州上田医療センター及び長野県立木曽病院に対して、継続して信州がんセンター医師を派遣し、がん化学療法と緩和ケアにあたった。

○長野県がん診療連携体制の機能強化

・長野県がん診療連携体制の機能強化の一環として、地域がん診療病院の信州上田医療センター及び長野県立木曽病院との共同企画により、医師、看護師、メディカルソーシャルワーカーを対象とするチーム医療研修会を 9 月に開催し、20 名が参加した。

・信州がんセンター公開講座を 4 回開催し、合計 276 名が参加した。

◆ 運営面

○包括先進医療棟の運用開始に伴う適正な人員配置の実施

平成 30 年 4 月に運用を開始する包括先進医療棟の稼働に伴い、看護師(B 常

勤)46 名、助産師(B 常勤)5 名、臨床工学技士(有期)5 名（内 2 名は常勤化）、診療放射線技師(有期)2 名、薬剤師(有期)2 名、事務補佐員(有期)1 名）の計 61 名の増員を病院経営検討委員会において決定し、運用体制を整備した。

○経営指針の策定とその推進

・経営推進部門において作成した経営分析データの検証結果に基づき、経営指針となる「第 3 次信大病院経営改善プラン」を策定した。

・同プランを推進するために、病院執行部が各診療科等に対して行う事業計画ヒアリングの際に意見交換を行い、同プランに対する取組の進捗状況を確認した。その結果、平成 29 年度は、同プランで挙げられた 7 つの経営改善事項のうち、増収策として掲げた「平均在院日数の短縮」、「外来単価の維持向上」、「入院単価の維持向上」、また経費節減策として掲げた「後発医薬品への切替えの促進」、「各種経費の適正使用」の各項目において目標を達成した。

○経費抑制につながる節減策の実施

・診療材料価格の競争性を高めるため、整形外科、糖尿病内科の医師と連携し、医療材料メーカーとの面談及び医療材料の展示会を開催した。このことにより、競合他社の商品及び価格が明示的に比較され、業者間における適正な価格競争を促進することができ、経営改善事項として挙げた「医薬品・材料値引き率の向上」に繋がった。

・後発医薬品への切替えを図り、平成 29 年度 4 月～2 月の間に新たに 62 品目を変更したことによって、後発医薬品の使用率は 80.6%まで伸びた。

1-6 附属学校園

◆ 教育課題への対応、大学・学部との連携、地域との連携

○長野県の教育課題（ICT 活用教育及びグローバル化に対応した教育等）に対応した取組

1. 松本地区の附属小・中学校におけるプログラミング的思考の育成

松本小学校に 4～6 年生を対象とする「技術科」を設置し、小・中学校の技術科教師と教育学部の技術科担当の教員が協力して作成した「小中連携技術教育カリキュラム構想」のもと、プログラミング教育を試行した。また、松本中学校では、松本小学校と連携を図りながら、発達段階に応じたカリキュラム開発を行うとともに、11 月 17 日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。

2. 長野地区の附属小・中学校における系統的な指導計画に基づく授業検討、情報活用能力の育成

文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教

育推進校（IE-School）」の指定（平成 28～29 年度）を受け、2 年目の研究を進め、小中連携したカリキュラム開発の実証研究の成果報告を、長野小学校・中学校にて授業公開形式で行った。

3. グローバル教育

昨年度の検討を踏まえ、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を行った。松本地区の附属幼稚園・小・中学校では、「幼稚園の遊び～小学校低学年のこぼ～4 年生から英語」という流れで、11 月 17 日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。他方、長野地区の附属小学校高学年～中学校については、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を継続し、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて実証研究を行うとともに、長野小・中学校の CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の成果を 6 月 25 日（日）中部地区英語教育学会で発表した。また、長野中学校、松本中学校共に文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究も行った。

○ラウンドテーブルによる課題探究型研究会の実施

昨年度実施した松本地区ラウンドテーブルで得られた知見をもとに改善を図り、今年度実施した長野地区ラウンドテーブルでは、参加者の悩みや意見を引き出しながら議論の進行を行うファシリテーターの役割が大きいことから、長野地区附属 3 校の連携づくりの段階から模擬練習を実施した。また、新たな試みとして、異業種を交えて協議することにより、多面的な視点で教育を見つめ直す機会とした。参加者からの意見として、会社経営者からは教育に繋がる社員教育のあり方を学んだという感想が、教育関係者からは社会が求めている人材育成と現在の教育の共通点の視野を広げる機会になったという声が、それぞれ寄せられた。

○松本地区公開研究会の実施

研究テーマ「未来を拓く学校づくり」のもと、松本 3 校園公開研究会を平成 29 年 11 月に実施した。参加者は、幼稚園 70 名、小学校 107 名、中学校 140 名、その他 132 名の合計 449 名であった。公開した教科は、幼稚園：年長・年中保育、小学校：小 1 ひょうげん、小 1・3 くらし、小 3 ことば、小 5 英語、小 6 技術、中学校：中 1・2 総合的な学習の時間、中 2 数学、理科、英語、中 3 国語、道徳、保体である。幼小の接続、小中の接続を図りつつ、幼稚園では「遊びの教科化」、小学校では「学びの教科化」、中学校では「教科等の総合化」を視点として進めてきた研究の成果を、各教科を通じて公開した。参加者からは、「幼小、小中の接続の重要性が叫ばれている今、大変参考になった」「『教科等の総合化』

という枠組みでの授業が魅力的であった」等の声が聞かれた。

◆ 役割・機能の見直し

○附属学校園改革の検討

昨年度策定した附属学校園改革計画（附属学校改革 WT 答申 附属学校園改革ロードマップ）に基づき、組織・運営体制のスリム化を図るための具体的取組を以下のとおり進めた。

- ・社会ニーズが減少している附属幼稚園 4 歳児学級の見直しを行い、平成 30 年度から同学級を廃止することとした。学年進行により平成 31 年度に 1 学級減となる。

- ・養護教諭の独自採用に関する制度を制定し（特任教諭、特任養護教諭の新設）、平成 30 年 4 月から 3 名を採用することを決定した。また、平成 30 年 4 月から若手教員への一部切替えを行うこととした。

なお、附属学校園の組織に関する改革については、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」も踏まえ、附属学校運営協議会において教育学部-大学本部間で意見交換を行いながら、引き続き検討を進めている。

1-7 教育関係共同利用拠点

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】

平成 29 年度は昨年度までと同様、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 1,820 名（延べ人数）に提供した。また、運営面では、宿泊施設（90 名）、宿泊期間（冬季）、講義室（2 室）への増設・改修を行った。イチゴの栽培管理、ヤギの飼養管理に関する実習の拡充を準備した。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム・・・ 高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・ お茶の水女子大学大学院（食育プログラム）、高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ）、山梨大学（高冷地農業体験）、国際農業研修（インドネシア、バングラデシュ、タイ、ベトナム、カンボジアの大学からの留学生と本学学生との農業体験研修）他
- ・オープンフィールド教育・・・ 大東文化大学、東京農業大学、麻布大学、東京大学の卒業研究への協力

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林】

平成 29 年度は昨年度に引き続き、演習林の 4 つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 3,178 名（延べ人数）に提供した。また、運営面では、宿泊施設の整備、一部の厨房、食堂の改修、専用自動車を配置するとともに、本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開演習）・・・
山岳環境保全学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習、自然の成り立ちと山の生業演習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・ 東京農業大学（専攻実験・実習）長野県林業大学校、岐阜県立森林文化アカデミー（高性能林業機械実習）、岐阜県立森林文化アカデミー（作業道開設・伐採搬出実習）
- ・オープンフィールド教育・・・ 東京大学（寄生植物、温暖化、系統分類等）、東京農業大学（樹木細根調査等）、京都大学（亜高山帯樹調査）、東京農工大学（集材機械試験）、宇都宮大学（森林資源量）、東邦大学（土壌真菌）、福井県立大学（コケ植物）、信州大学理学部（炭素、水循環）

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P20）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P25）を参照

（3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P28）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P33）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	先鋭研究領域の融合と頭脳循環による世界水準の国際教育研究拠点の形成
中期目標【8】	独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」, 「繊維・ファイバー工学」, 「水浄化・水循環再利用」, 「生命科学」, 「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に, イノベーション創出に向けた研究を推進し, 社会の持続的発展に貢献する。
中期計画【8-2】	先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し, 世界水準の国際教育研究拠点を形成するために, 優れた若手研究者を Rising Star 教員に認定し育成するとともに, 学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野(体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等)の異種融合(クロス・ブリード)により新たな研究領域の創生に挑戦し, 論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。
平成 29 年度計画【031】	Rising Star 教員の年次審査や先鋭領域融合研究群全体の間中間評価など, 先鋭領域融合研究群の運営・支援を実施する。
実施状況	<p>Rising Star 制度や外部評価の実行など, 先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) Rising Star 制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 先鋭領域融合研究群長から学長及び当該学系長に対し, 平成 28 年度中に早期教授昇進の推薦を行った Rising Star 教員 1 名が, 平成 29 年 4 月 1 日付で教授に昇進した。 平成 28 年度公募により, 平成 29 年 4 月 1 日付で新たに 1 名を Rising Star 教員に認定した。 平成 29 年 6 月 14 日(水)開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び 7 月 19 日(水)開催の教育研究評議会において, 同制度に関する要項の一部改正が承認され, Rising Star 制度の対象者を, 先鋭領域融合研究群各研究所の教員だけでなく, 次代クラスター研究センターの所属教員まで範囲を広げた。これに伴い, 10 月 2 日(月)開催の第 4 回次代クラスター研究センター連絡調整会議において, 各センター長に Rising Star 教員の推薦を依頼した。 平成 29 年度の公募に対し 3 名の応募があり, 一次審査と二次審査を実施し, 平成 30 年 2 月 21 日(水)開催の第 83 回学術研究院会議を経て, 学長が当該 3 名を Rising Star 教員として平成 30 年 4 月 1 日付で発令することを決定した。 平成 29 年 4 月 1 日現在 3 名が認定されていた Rising Star 教員の年次審査を平成 29 年 12 月に実施し, うち 1 名について, 学長及び当該学系長に対し早期昇進の推薦を行った結果, 平成 30 年 4 月 1 日付での昇進が決定した。 <p>(2) 先鋭領域融合研究群及び各研究所と役員との意見交換会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度の先鋭領域融合研究群中間評価に先立ち, 各研究所の活動状況, 外部諮問評価委員による平成 28 年度の評価結果, 平成 28 年度実績報告, 平成 29 年度事業計画等について各研究所長より説明し, 本学役員と意見交換を行った。 <p>(3) 先鋭領域融合研究群中間評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究所の外部諮問評価委員長 5 名による, 先鋭領域融合研究群全体の間中間評価を, 平成 29 年 8 月 1 日(火)に信州大学松本キャンパス信州地域技術メディカル展開センター(CSMIT)103 ミーティングルームにおいて実施した。先鋭領域融合研究群全体として, 目標・計画を上回り優れているという評価を受け, 総合評価点は 5 段階評価で 4.2 点であった。なお, 全体を通しての主な評価・助言は以下のとおり。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的には、研究業績・外部資金の獲得など十分に高いアクティビティがある。全ての研究所での研究については予定どおり進んでいるので、継続して頂きたい。 ・Rising Star 制度は、若手研究者のモチベーションが向上しており、人材を育成する上でも有用である。さらに、ボトムアップを全体的に行う仕組みも必要ではないか。また、研究者に対するインセンティブに関して具体的に実行されたことは画期的である。 ・せっかく設立した研究所であるので、研究所の横の連携、研究の融合（クロスブリード）をいかに有効に活用するかが課題ではないか。この点では、更なる努力が必要であろう。 ・各研究所の顕著な研究成果を国内外にもっと強くアピールしてほしい。 ・最終評価に向けては、論文や外部資金の KPI の達成はもちろんだが、学術面の成果も具体的な内容で表現してほしい。 ・AI 利用を積極的に進めてほしい。 <p>(4) 各研究所の外部評価の実施 先鋭領域融合研究群の各研究所において、委員 5 名により以下のとおり外部諮問評価委員会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン科学研究所：平成 30 年 3 月 22 日（木）貸会議室プラザ八重洲北口（東京駅） ・環境・エネルギー材料科学研究所：平成 30 年 3 月 20 日（火）トヨタ自動車株式会社 東京本社 ・国際ファイバー工学研究所：平成 30 年 3 月 6 日（火）繊維学部総合研究棟 7F ミーティングルーム 2 ・山岳科学研究所：平成 30 年 3 月 22 日（木）理学部講義棟 5 番講義室 ・バイオメディカル研究所：平成 30 年 3 月 26 日（月）医学部基礎棟 5 階第 1 会議室
<p>平成 29 年度計画【032】</p>	<p>先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大型研究プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 先鋭領域融合研究群では、融合研究プロジェクトとしてこれまで「近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト」, 「ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト」及び「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト」の 3 つの大型研究プロジェクトを推進している。 2) 文部科学省の平成 29 年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、長野県と共同で申請した「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」が採択され、8 月 4 日（金）に長野県庁にて記者会見を行った。 3) バイオメディカル研究所長を領域統括とする「生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」が、JST の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)に採択された。 上記 2・3 のプロジェクトは、先鋭領域融合研究群のバイオメディカル研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所が中心となって進めるものである。 <p>(2) 上記以外の各研究所による特色のある主な研究活動</p>

	<p>○カーボン科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤守信特別特任教授の研究実績と世界的な研究者のネットワークを活用し、世界レベルの炭素研究を推進し、ナノカーボンに関する世界トップの研究教育拠点の形成を促進した。 ・COI 事業（水分離炭素膜）に加え、農業・食品産業技術総合研究機構の「『知』の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業」に採択されている、セルロースナノファイバーをはじめとする森林資源を活用した新規素材開発とその実用化を推進することを目的とした研究課題「森林資源を有効活用した革新的新素材の創成と応用の開拓」について、「森林資源を有効活用した革新的新素材の創成と応用の開拓」に係る講演会及び推進会議等を実施した。 ・インパクトファクター5以上のジャーナルに、16件の論文を発表した。 <p>○環境・エネルギー材料科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に採択したクロスブリード促進研究に対して、研究の進化や展開を強力に推進するために、研究公募を継続し、平成29年度は1件採択した。 ・環境・エネルギー材料科学研究所の蓄電池部門及び課題探索・横断研究部門をはじめとする研究所のクロスブリードの更なる発展を目指し、可視光応答光触媒研究の世界的権威である特別特任教授を平成29年10月1日より雇用した。 ・金子克美特別特任教授・飯山拓准教授らを中心とした研究グループにより、カーボンのナノ空間では電磁気の基本法則である“クローンの法則”に従わない同種イオンが集積できることを初めて検証した研究成果が、2017年9月に英国科学雑誌 Nature Materials に掲載された。 <p>○国際ファイバー工学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質的な研究業績として、国際共著論文は41件、インパクトファクター3以上の学術雑誌への論文発表は38件であった。また、クロスブリード効果を目指し、他研究所とともに文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラム及びJSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラムに申請し採択された。 <p>○山岳科学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より山岳科学研究所が取り組むべき重点研究として設定した5つの課題について、研究所の部門を越えて研究を推進した。 ・大町市との共同事業として進めてきた鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓（氷河）総合学術調査が終了し、日本地理学会の学術誌「地理学評論」に投稿した論文が受理され、正式に長野県内初の氷河の存在が認定された。国内では4例目に当たる。 <p>○バイオメディカル研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学 Rising Star 教員である、先端疾病予防学部門の部門長、増木静江准教授の研究グループが進める「インターバル速歩の参加者を数万人規模に拡大するための携帯端末アプリの開発プロジェクト」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の、平成29年度「IoT等活用生活習慣病行動変容研究事業」に採択された。 ・バイオテクノロジー・生体医工学部門とカーボン科学研究所の共同研究（骨再生医療・骨折治療材料となる画期的なチタンファイバープレート）が、材料学のトップジャーナルに掲載された。
平成29年度計画【033】	先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等、見直しに向けた検討を行う。

実施状況

先鋭領域融合研究群の新たな研究所の設置等，見直しに向けた実施状況は以下のとおりである。

(1) 信州大学次代クラスター研究センターの実績の評価

- ・平成 28 年 10 月に発足した次代クラスター研究センター各センターの平成 28 年度活動実績及び研究業績リストを，平成 29 年 4 月 12 日開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び 4 月 17 日開催の次代クラスター研究センター連絡調整会議にて確認し，平成 29 年度の研究支援費及び機能強化促進費の配分額決定の参考とした。
- ・平成 29 年度も平成 28 年度と同様に，支援費として 1 センターあたり 100 万円を配分した。
- ・次代クラスター研究センターの各センターに外国人研究者を招聘する等，研究力の底上げを図るため，機能強化促進費（補助金）を 200 万円配分した。
- ・次代クラスター研究センターの各センターにおいて，平成 29 年度の活動実績報告及び平成 30 年度の事業計画を作成し，役員と意見交換会を実施することとした。（平成 30 年 4 月 6 日実施）

(2) 先鋭領域融合研究群の組織改編の検討

- ・平成 29 年 8 月 1 日に実施した中間評価における外部諮問評価委員等の助言・提言を参考に，先鋭領域融合研究群に置く各研究所の組織改編の素案作りに着手した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【16】 学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】 若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【16-1】 学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【056】 平成28年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画（PLAN the N・E・X・T2016-2018）の着実な推進と更なる改善を図るため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。あわせて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。</p> <p>各部署の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引き続き実施する。また、その実施方法について改善を行う。</p> <p>教育組織改革として博士課程再編に係る設置申請を行う。また、戦略企画会議のもとで策定した附属学校園改革計画を推進する。</p>	III
<p>【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>【057】 組織再編（改組等）を踏まえた、大学改革・機能強化に資する重点支援経費の予算編成の見直しを行う。</p>	III
<p>【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>【058】 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。</p>	III
	<p>【059】 高度専門職の位置づけ、あり方等について検討する。</p>	IV

<p>【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。</p>	<p>【060】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。</p>	III
<p>【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。</p>	<p>【061】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。</p>	III
<p>【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。</p>	<p>【062】 外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p>	III
<p>【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>【063】 年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。</p>	III
	<p>【064】 前年度に引き続き、女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【18】 社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。</p> <p>学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。</p> <p>大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>【065】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、大学院総合理工学研究科の学年進行による総合工学系研究科及び医学系研究科の再編に伴う大学院博士課程の改組について、平成 28 年度の検討結果を踏まえ、設置計画を策定し、平成 30 年 4 月の開始に向けた設置申請を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	【19】 事務組織の業務の見直し，事務の効率化・合理化を進める。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い，教育研究支援体制を構築する。	【066】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織の効率化・合理化として，以下に取り組む。 ・先鋭領域融合研究群の次代クラスター研究センターとして平成 28 年 10 月に設置された「航空宇宙システム研究センター」に事務職員を新たに配置し，研究支援体制を整える。 ・平成 29 年 4 月に設置する IR 室に，専門的知識をもった職員を採用・配置する。これに加え IR 室との窓口となりデータ取りまとめ等を行う職員を各部局等に配置し，教育研究体制の効率的な支援を図る。 ・教育研究支援体制の強化のため，幹部職としての課長補佐・事務長補佐級の職務上の整理並びに責任を明確化する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆ ガバナンス強化・組織運営の改善に向けた取組

○PLAN the N・E・X・T 2016-2018 の推進等【関連年度計画 056】

各理事・副学長による第3期中期計画の具体的施策として平成28年度に策定した「PLAN the N・E・X・T 2016-2018」について、戦略企画会議において進捗状況を確認し意見交換を実施するとともに、結果を役員部局長会に報告し学内で共有を図った。また、執行部の取組や大学運営の現状について、学内への理解浸透を図るため、学内教職員向けメールマガジンの「PLAN the N・E・X・T レター」コーナーにおいて、学長・理事・副学長が輪番で記事を作成し発信した。

○部局事業計画の推進【関連年度計画 056】

中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下で、各部局の計画推進をより効果的なものとするため、次の改善を行った。

- ・本学は、国立大学法人運営費交付金の3つの重点支援の枠組みから、主として地域のニーズに応える人材育成・研究を推進する「重点支援①」の枠組みを選択した。平成29年度部局事業計画では、重点支援①との連動性を向上させるため、部局事業計画の中で各部局が重点的に取り組む計画（☆☆☆計画）に、必ず1件は「重点支援①の戦略に係る評価指標」の向上に資する計画を立てることとした。
- ・平成30年度部局事業計画策定に当たっては、重点支援①との連動性を更に強めるため、「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局がどれだけ貢献できるかを記載する、本評価指標に特化した様式を設けることとした。
- ・また、平成30年度より、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・T シーディング事業」を新設することとした。

○信州大学長期ビジョン策定の検討開始【関連年度計画 056】

2030年以降、18歳人口の減少やAIの発展等社会システムの変化が見込まれることに対して、信州大学をどのように運営していくのか、方向性を示すものとして長期ビジョンを策定することとし、平成31年度策定に向けて戦略企画会議の下に長期戦略部会と6つのWT（教育、研究、社会連携、グローバル、大学運営、病院）を置き、検討を開始した。

○教職員の経営企画能力向上に向けた研修の実施【関連年度計画 058】

事務職員については、幹部職員の育成の中で、経営企画能力を高める研修等を

充実することとし、4月21日には「新任管理職研修」を新たに開催し、部課長級職員等39名が、総務担当理事から信州大学を取り巻く環境の変化と現状について講義を受けた後、グループワークを行った。また、10月19日及び12月6日に首都大学東京の理事を講師に迎え、延べ104名の部課長級職員等が「大学改革と管理職級職員の役割」について講義を受けた後、講師をファシリテーターとしたディスカッションを行った。

教員についても、平成28年10月に策定した「教員人材育成プラン」を踏まえ、管理運営面での経営力・政策企画力を持つ教員の育成という観点から、新たに学部長補佐以上の教員を対象に、3名の理事を講師とした経営企画能力を高めるための研修を以下のとおり実施した。

担当講師	実施日	研修内容	参加者
理事(経営企画, 財務, 情報担当)	10月18日	大学改革, 財務戦略, IR等について	90名
理事(教務, 学生, 入学試験担当)	11月15日	教育, 学生支援, 入試等について	84名
理事(研究, 産学官・社会連携担当)	12月20日	研究, 産学官連携等について	72名

○高度専門職の承継職員化等【関連年度計画 059】

高度専門職の位置付けやあり方について、平成28年度の検討・決定を受け、各キャンパスに配置しているカウンセラーの承継職員化を順次開始した。また、URAの処遇改善の検討を進め、就業規則を改正して常勤の特定雇用教員としての職位（教授（URA）、准教授（URA）、助教（URA））を新設し、任期を定めずに雇用する事を可能とするとともに、給与を年俸制とし業績に応じたインセンティブも支給することとした。

○年俸制適用教員の維持・確保【関連年度計画 063】

昨年度、年俸制の適用対象を見直し、先鋭領域融合研究群については教授・准教授に限っていたものを全教員に、先鋭領域融合研究群以外の教員については50才以上の教授に限っていたものを、年齢制限を外し全教授に適用対象を拡大したこと、また特に診療に従事する助教を適用対象としたこと等により、平成29年4月1日現在の適用者は106名（11.8%）、平成29年度末現在の適用者は112名（12.3%）となっており、引き続き90名以上を確保・維持している。

○女性教職員の在職比率・管理職比率向上に向けた取組【関連年度計画 064】

・教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として平成28年度に策定した、第3期中期計画期間における各学部

の女性教員増員目標数を踏まえて採用人事を行っており、また本学の研究者が出産や子育て、介護等と研究の両立が出来るように設けている「研究補助者制度」により、延べ26名を支援している。その結果、女性教員比率が16.0%（平成28年5月1日時点）から17.1%（平成29年5月1日時点）に向上した。また、職員については、子供が3歳に達するまでの間、短時間勤務であっても給与を満額支給する制度を設け、42名が利用したほか、早出遅出勤務の対象に小学生等の子を学童保育等に送迎する職員を追加するよう規定等の改正を行った。

・平成29年4月1日付人事異動において女性を初めて部長に登用し、部課長合計で2名増員したことにより、役員を除いた教職員における管理職の女性比率が10.1%（平成28年5月1日時点、教員：77名中4名、職員：42名中8名）から12.9%（平成29年5月1日時点、教員：79名中6名、職員：45名中10名）に向上した。

- ・女性教職員の人材育成のため、以下のとおり研修を実施した。
 - ・将来の事務職員における管理職候補者育成のため、昨年度に引き続き女性リーダー研修を平成29年5月26日に開催し、30～40代の主査、主任16名が参加した。
 - ・新たな取組として、教員を対象に「信州大学における女性研究者支援を考える」をテーマとした研修を実施し、23名が参加した。当該研修では、本学医学部附属病院の間宮特任教授による、旭川医科大学での男女共同参画推進事業についての講演の後、本学でのワーク・ライフ・バランスへの取組や、女性教員へのキャリア形成支援等について意見交換を行った。

◆ 教育研究組織の見直し

○大学院博士課程の再編【関連年度計画 065】

大学院総合工学系研究科及び医学系研究科の再編に伴う大学院博士課程の改組については、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置申請書類を平成29年4月に提出し、その結果、当該改組による「総合医理工学研究科」の平成30年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。新研究科では、本学の先鋭領域融合研究群と連携して、社会的要請が強い分野への博士人材の輩出、多くの分野が複雑に絡み合う社会的課題に対し最適な解決を図る人材の育成を目指しており、医学系専攻（3年制、4年制）・総合理工学専攻（3年制）に加え、修士課程の学年進行に伴う生命医工学専攻（3年制、4年制）を新設する。

◆ 事務等の効率化・合理化

○教育研究体制に対応した事務組織整備【関連年度計画 066】

大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織の効率化・合理化として、計画に沿って以下のとおり取り組んだ。

- ・平成28年10月1日付で設置された「航空宇宙システム研究センター」の円滑な運営を図るため、同センターの航空機システム部門及び宇宙システム部門を担当する事務職員（シニア雇用）1名を平成29年4月1日付で配置し、研究支援体制を整えた。
- ・IRに関し専門的知識を持った職員1名を4月1日付で採用し、IR室担当とした。また、副課長（副事務長）等の職員43名を、IR室との窓口となりデータの取りまとめ等を行う拡充メンバーとして4月1日付で任命し、効率的な大学運営支援体制を整えた。
- ・強い企画力や指導力を持った大学管理運営職員を育成するため、ラインで重要な職責を担う課長補佐、事務長補佐を副課長、副事務長とする見直しを行い、当該職員を4月1日付で任命した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【20】 教育，研究，診療及び地域貢献を推進するため，自主財源の増加に努め，大学の活性化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成 29 年度までに策定するとともに，その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し，実行する。	【067】 研究者個々の外部資金の獲得意識を向上させるための啓発活動を引き続き実施するとともに，外部研究資金の獲得方策を含めた本学の研究・社会貢献戦略等を策定する。	III
【20-2】 多様なネットワークを活用して，組織的な募金活動を展開し，「知の森基金」の体制を平成 31 年度までに整備・充実する。	【068】 平成 26 年度以降の基金事業活動の検証を実施するとともに，検証結果を踏まえ，効果的な募金募集戦略を検討する。	IV
【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき，収入増加につながる施策を展開する。	【069】 経営推進部門を中心に経営分析を行い，その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し，経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【21】 大学の運営に係る経費の抑制に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	【070】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	Ⅲ
【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。	【071】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費の節減策を講じ実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【22】 資産の効果的・効率的な運用に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 資産（土地，建物）の効率的な活用を行うとともに，資金の計画的な運用を実施する。	【072】 資金運用計画を作成し，当該計画に基づき資金運用を行う。	III
	【073】 引き続き，資産の有効活用策の検討を行い実施する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆ 効果的な外部資金獲得方策の実施【関連年度計画 067】

○外部資金獲得手当の新設

(全体的な状況 (P6) を参照)

○科研費採択件数向上のための取組, 次代研究プロジェクト支援(URA ファンド)

(全体的な状況 (P5) を参照)

◆ 寄附金獲得の取組【関連年度計画 068】

平成 28 年度の寄附者の属性を分析したところ, 金額ベースで卒業生による寄附が約 8 割を占めていたため, 平成 29 年度は卒業生への募金活動を継続しながら, これまで十分にアプローチできていなかった保護者と法人への募金活動を重点的に行うこととした。

保護者向けには, 寄附に対するハードルを下げるため, 入学式・卒業式に合わせて寄附者に記念品をプレゼントするキャンペーンを新規に実施した。入学式におけるキャンペーンの結果, 前年度の保護者からの寄附約 22 万円から大幅な増額となる約 90 万円の寄附が得られたため, 平成 30 年度も継続することとした。また, このキャンペーンの告知について, 平成 29 年度分は後期日程入試による入学者向け説明会及び入学式のみであったが, 上述の成果を踏まえ, 平成 30 年度分は前期日程入試による入学者向け説明会にも拡大して行った。

法人向けには, 平成 29 年 5 月に自治体 OB で地域の企業をよく知る人材 1 名を新たにファンドレイザーとして採用した。文部科学省の寄附金等外部資金活用促進経費により, 長野県内の経営者団体や企業を訪問して「知の森基金」の認知度を高めるとともに, 寄附の依頼を行い, 前年度の約 60 万円から約 600 万円増額となる約 660 万円の寄附が得られた。

(平成 29 年度 信州大学知の森基金 収支決算)

	事項	金額
収入	前年度からの繰越	187,882,812 円
	前年度事業支出予定分	2,100,000 円
	寄附金受入額	11,956,618 円
	学内負担金	22,337,544 円
	古本募金	332,448 円
	合計(A)	224,609,422 円
支出	入学サポート奨学金	5,600,000 円
	大学院奨学金	2,400,000 円
	学生の海外活動支援 (3ヶ月未満)	8,670,000 円

学生の海外活動支援 (3ヶ月以上)	3,150,000 円
外国人留学生への経済支援	7,800,000 円
国費留学生からの大学院進学者への特別奨学金	2,100,000 円
附属図書館の充実	628,295 円
活動経費	4,634,303 円
合計(B)	34,982,598 円
前年度事業支出分(C)	2,100,000 円
次年度への繰越(A)-(B)-(C)	187,526,824 円

◆ 経費抑制

○契約内容の見直し等【関連年度計画 070】

複数年契約の継続と個別の契約内容の見直しを行うことにより, 前年度実績と比較して松本キャンパス南北地区駐車場管理機器保守業務契約 2,592 千円を削減した。また, 見積徴取業者を広げることによる価格競争の促進により, 前年度実績と比較して信州大学災害・緊急ダイヤル電話対応業務契約 228 千円, 機密文書処分業務契約 153 千円を削減するとともに, 資源物売払契約による収入額を 634 千円増額させた。その他に, 事務用品のインターネット取引割引サービスの利用により通常購入価格と比較して 706 千円の経費を削減した。

複写等に係る経費については, 平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約 (5 年間) により, 当該契約導入以前の契約方式による試算額と比較して 16,536 千円の経費を削減した。また, 当該契約の契約期間満了に伴う平成 29 年 10 月以降の新規契約において, 別契約であった複写機契約の統合及び新規導入による契約台数の増と, 契約期間を従来の 5 年から 6 年に長期化することにより複写費単価を抑えるとともに, カラーモード単価の 60%に設定した少数色モードの導入により, 平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して 6,255 千円の経費を削減した。

○附属病院における経費抑制につながる節減策の実施【関連年度計画 071】

(全体的な状況 (P9) を参照)

◆ 資産の運用管理の改善

○料金規定の改正【関連年度計画 073】

講義室等の建物使用料及び運動施設利用料の見直しを行い, 時間外・休日利用料金を新たに設定し収入増を図るため, 信州大学諸料金規程の改正 (平成 29 年 4 月 1 日施行, 平成 29 年 10 月 1 日から適用) を実施し, 1,800 千円の増収となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。	【074】 より良い点検評価のあり方を検討するために、第2期中期目標期間の国立大学法人評価の全国的な評価結果を調査分析する。また、第3期中期目標期間を通じて取り組む評価の実施計画に基づき、前年度計画の実施状況を取りまとめ業務実績報告書を提出し、国立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、29年度計画の進捗状況確認及び翌年度計画の検討のための学内ヒアリングを実施する。	III
【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。	【075】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を開始するとともに、より良い情報収集・活用の方法を検討し、改善する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。	【076】 ロードマップに基づき、情報発信の一本化については、大学のウェブサイトやSNSの運用ガイドラインを作成し、それに基づく運用体制の構築を目指す。コンテンツの充実面では、「大学案内」のリニューアルを始め入試広報コンテンツの充実を進める。学内広報では、教職員向けメールマガジン「週刊信大」に対する意見聴取を行う。	III
【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。	【077】 本学における今後の図書館の施設・設備のあり方を検討するために、他の図書館等の調査及び長野県内の文化機関との情報交換を行う。	IV
	【078】 信州大学図書館（各学部図書館を含む附属図書館全館）の蔵書情報を発信して、所蔵資料を広く一般の利用に提供するため、また、信州大学図書館での蔵書管理の最適化を図るために、目録遡及入力（10,000冊以上）と物品検査の実施、資料保存空間確保のための資料の除却（10,000冊以上）、及び資料の電子化製品への転換のための調査及び情報収集を実施する。	III
	【079】 学生スタッフを活用した学修支援の質を向上させるために、教育研修を実施すると共に、相談者の増加に対応するため、学生スタッフを増員する。	III
	【080】 学術情報の発信強化として、本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載する。	III
	【081】 利用者アンケートと利用統計等に基づき、学術情報・図書館委員会等において、図書館の利用状況の検証を行う。利用者アンケートについては、より多くの利用者からの意見を集められる実施方法を調査・検討する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

◆ 評価の充実

○IR室による学内情報収集開始及び調査分析実施【関連年度計画 075】

平成29年4月1日付で戦略企画会議の下にIR室を設置し、大学運営に係る学内外のデータの収集・分析及び調査研究を行うことにより本法人の意思決定を支援することを目的として活動を開始した。IR室各チーム（①教務チーム、②研究、産学官・社会連携チーム、③点検・評価チーム）ではそれぞれの活動計画のもとで、学内情報の収集及び活用を開始した。

また、IR室に対する学内からの調査分析等依頼に関し、取扱う内容や依頼書様式等のルールを定め、7月19日の教育研究評議会に報告し学内に周知した。その後複数件の依頼に基づき、本法人の意思決定を支援する調査分析として以下のとおり実施した。

依頼名	調査の概要
本学の研究業績の状況を示すデータの依頼	第2期中期目標期間6年間の、 ・本学の論文産出数と他の大学との比較 ・相対被引用インパクト(FWCI)トップ10%論文産出本数の大学全体と先鋭領域融合研究群(5研究所主要メンバー)の推移 ・相対被引用インパクト(FWCI)トップ10%論文産出本数の大学全体と、他の国立大学との比較 ・本学の国際共著率平均の経年変化と他大学との比較
卒業生・修了生の就職先企業毎の就職者数(過去5年分)	卒業生・修了生の企業毎の就職者数(学部学科・研究科専攻・男女別、過去5年分のデータ)
卓越教授(仮称)認定制度の設計に向けた研究業績調査	同制度に用いる適切な指標の選定・指標の具体的数値決定のための調査検討

◆ 情報公開、情報発信

○広報活動の充実【関連年度計画 076】

・情報発信の一本化及び学内連携強化を図り、本学公式WEBサイトについて、①スマートフォンでの閲覧への対応、②階層構造の再整理、③必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェイスの構築、④専門知識が無くともホームページの更新が行える管理画面などの機能再構築の4点を主眼として平成30年4月の公開に向けリニューアルを行った。
・「入試情報ポータルWEBサイト」を新たに立ち上げ、4月から運用を開始した。これまで入試に関する情報は複数箇所に分散して掲載していたが、本ポータ

ルサイト上で一括して発信できるようになり、またスマートフォンへの対応も行ったことで利用者にとっての利便性が向上した。その結果、旧来の入試関係ページ(入試情報、受験生の方へ、進学ノート)の平成28年度ページビュー(1,165,635回)を25%以上上回る1,474,331回の閲覧となった。

・本学の保有する特許技術等知的財産の利活用を目的に、信州TLO、長野県内CATV局と連携し動画コンテンツと広報誌特集の同時制作によるクロスメディア化を図り、平成29年度は「STOP!砂塵被害『寒天搾りかすを活用した砂塵抑制資材』」、「高齢者食材に最適!酵素処理の里芋ペースト化」及び「ダイラタント流体を用いた複合材料」と題する各コンテンツを制作した。

○附属図書館における学習支援等に関する調査・情報収集【関連年度計画 077】

・本学における今後の図書館の施設・設備のあり方を検討するため、県内外の公立図書館や他大学の図書館に赴き、附属図書館における学習支援、大学史資料の収集・整理・保管・発信についての調査や意見交換を実施した。また図書館職員を対象とした専門研修等や研究集会において、学習支援等の図書館サービスに関する検討や意見交換を行った。

・長野県における知と学びに関わる各種機関(博物館、美術館、図書館、文書館など)が、信州における価値ある地域資源の共有化を図り、新たな知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく方策について議論するために、平成30年2月に「信州知の連携フォーラム」(第2回)を開催した。

○大学史資料センターの設置及び活動【関連年度計画 077】

・図書館の情報発信の一環として、信州大学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を目的として平成29年4月に大学史資料センターを設置し、関係各方面と連携して大学史に係る資料の収集・整理・保管・発信の方針を策定した。

・資料収集のため、各学部の同窓会を通じて資料提供依頼文書を送付したところ、卒業生等から67件の連絡があり、1,393点の歴史資料を収集することができた。また、本学の創立70周年・旧制松本高等学校100周年記念事業における「大学史資料アーカイブ部門」として、記念事業の内容等について検討を行った。

・平成30年2月から3月にかけて、第1回企画展「信州大学今昔(いまむかし)」を開催し、本学の歴史に関する文書・写真・図書などの資料を紹介した。また同期間中に、特任教授及び技術補佐員によるギャラリートークを4回開催し、展示資料の解説を行った。

○学生スタッフを活用した学修支援の質向上・体制強化に向けた取組【関連年度計画 079】

中央図書館におけるラーニング・アドバイザー（LA）については、平成 29 年度 4 月当初は院生 3 名での実施体制（数学・生物・語学）でスタートしたが、前年度に相談実績が多かった数学・化学の強化のため、自然科学分野の専門科目履修済である医学部生の採用を試行し、7 月の試験期までに院生・学部生 3 名＋教員 1 名（数学・化学・物理）を増員し、相談受入れ体制を更に充実させた。また、LA 利用の質的分析の一環として、相談者がリピーターか、相談のきっかけは何かといった聞き取りの試行を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【25】 安全・安心な教育研究活動を支えるサステイナブルキャンパスの形成を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 平成25年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター, 多目的トイレ, スロープ等の設置)を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。	【082】 老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)を盛り込んだ次期キャンパスマスタープランを策定する。	Ⅲ
	【083】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	Ⅲ
【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化, 高効率型変圧器, 省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。 また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。	【084】 省エネルギーに配慮した施設の整備計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画(案)の検討結果を次期キャンパスマスタープランに盛り込む。	Ⅲ
	【085】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。	Ⅲ
【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備, 並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。	【086】 施設のリノベーションを行うとともに、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備の検討結果を次期キャンパスマスタープランに盛り込む。	Ⅲ
	【087】 包括先進医療棟を完成させる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【26】 学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。	【088】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙体制の維持に努める。	Ⅲ
	【089】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善点について対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。	Ⅲ
	【090】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育を維持させるため、問題点を洗い出し対応する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【27】 研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【27-1】 経理の適正化, 情報セキュリティ, 研究者倫理保持 (研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止) 等に係る責任意識の昂揚を図るため, 研修等の施策を実施する。	【091】 法令遵守を徹底するための課題を抽出し, その課題に対応する意識啓発も含めて, 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。	III
【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに, 情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理 (管理システムの強化, 教職員・学生への情報教育) を行う。	【092】 ICカードを利用した学生の見守りの充実をすすめるとともに現状のルールの見直しを行い, クラウド(学内クラウドを含む)を活用した, より効率的な業務システムを構築する。	III
	【093】 不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした, 利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。	III
	【094】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされていたり, ウィルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。	III
	【095】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに, セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◆施設マネジメントに関する取組

○キャンパスマスタープラン 2018 の策定【関連年度計画 082】

各キャンパスでのヒアリングや現地調査、老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)をはじめとする検討を行うとともに、文部科学省の評価項目との関連性の明確化や下記による各キャンパスの課題や将来に向けての構想等を整理し、キャンパスマスタープラン 2018 を策定した。

- ・松本キャンパス：中央広場の整備（駐車場整備）
- ・長野（教育）キャンパス：体育館，図書館，教育支援設備の再整備
- ・長野（工学）キャンパス：緑地，教育支援施設の再整備
- ・伊那キャンパス：農場の再開発，正門の新設及び横井戸の保全
- ・上田キャンパス：ミュージアム構想

◆安全管理等

○構内全面禁煙体制の維持に向けた取組【関連年度計画 088】

平成 28 年度から実施された構内全面禁煙化の維持に向け、各キャンパス衛生委員会による巡視を継続して実施した。また禁煙支援として 5 月の禁煙デーに合わせて禁煙支援を全学生にメールにて周知し、希望する学生に対して禁煙相談を実施した。教職員については健康診断の際、喫煙者に禁煙を促すとともに希望者に禁煙補助剤の配布を行った。

○障害学生支援【関連年度計画 090】

発達障害を抱える学生の増加に対応するため、入学前から診断があり修学支援を受けている学生については、総合健康安全センターと障害学生支援室が連携して支援の継続に努めている。自らの特性を自覚していない学生については、希望する学生に対し自己理解を深める取組として検査等を実施し、また自己理解への関心が乏しく学業継続が不安視される学生については、適宜障害学生支援室と情報交換し、学部進級時には担当カウンセラー間で引き継ぎを行う等、連携して早期対応に努めた。

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組【関連年度計画 091】

○研究不正防止に向けた各種研修等の実施

・平成 29 年 3 月に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果をとりまとめ、今後のコンプライアンス教育や意識啓発に活用してもらうため、各担当者（研究費の不正使用防止，研究活動上の不正行為防止，輸出管理関係，ハラスメント，個人情報関係）及び各部局総務担当グループリーダーに情報提供した。

・平成 29 年度信州大学新任教職員研修において、研究費の不正使用防止，研究活動の不正防止，安全保障輸出管理の徹底，ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施し，58 名が参加した。

・部課長級職員を対象としたコンプライアンス研修において，情報セキュリティ，研究費執行の事務手続き，研究不正防止，安全保障輸出管理等の教職員への周知が十分でない事項について，また平成 29 年 3 月に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果明らかになった認識が不十分な事項について，特に対応を強化するよう依頼した。

・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり，本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について，コンプライアンス推進セミナーを実施し，275 名が参加した。

・e-Learning 教材（CITI-Japan プログラム）を利用した研究倫理教育を全部局において実施し，研究に従事している教職員及び学生約 4,000 名が受講した。また，不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり，各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を以下のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加人数
e-Learning 教材（CITI-Japan プログラム）を利用した研究倫理教育	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	研究に従事している 教職員及び学生	約 4,000
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（教育学部）	H30. 2. 7	教職員	30
研究活動上の不正行為の防止に関する研修（経法学部）	H29. 12. 13	〃	50
研究費の不正使用の防止に関する研修（経法学部）	H30. 1. 10	〃	51
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（理学部）	H30. 1. 16	〃	20
〃（医学部）	H29. 9. 5	科学研究費申請有資格者及び関係職員	137
〃（附属病院）	H29. 9. 5	〃	74
〃（工学部）	H29. 9. 4	〃	98

・医学部附属病院では新入教職員オリエンテーション（4 月 3 日）において，「公的研究費の管理・監査ガイドライン」研修を実施し，研修修了後，新入教職員 273 名に研究費の管理・運営に関する誓約書を提出させた。また，5 月，10 月の診療科長会において，病院長より各診療科長，部門長等向けにコンプライアンス

ス教育として、不正事例・不正が発生した場合の措置などについて説明を行った。

・これらの取組の結果、平成30年1月に実施した再度研究不正に係る教職員の意識調査結果において、外部資金を申請する教職員におけるAPRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)の受講義務や、研究活動に関する相談窓口、経費を執行する上で必要な手続き等についての認知度が向上したことが確認された。

○研究コンプライアンス室の設置

研究活動等に関連する法令等を遵守し、本学における研究活動を適正に推進するために必要な業務を行うことを目的として、学術研究・産学官連携推進機構の学術推進本部に「研究コンプライアンス室」を平成29年10月1日付で設置した。

○ハラスメント防止への取組

イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生ゼミナールの一環としてハラスメント防止に関する教育を4月から5月に実施した。また、教員に対するハラスメント防止FD、ハラスメント相談員に対する実務研修、教職員に対するハラスメント防止研修会を以下のとおり実施した。

研修等	日程	対象者	参加人数
新入生対象のハラスメント防止に関する教育(新入生ゼミナールの一環)	H29.4~ H29.5	新入生(学部生)	1,960
ハラスメント防止FD(人文学部)	H29.4.25	教員	35
ハラスメント相談員に対する実務研修	H29.8.1	ハラスメント相談員	51
ハラスメント防止研修会(農学部)	H29.9.11	教職員	88
〃(経法学部)	H29.9.13	〃	52
〃(教育学部)	H29.11.1	〃	41
〃(全学教育機構)	H29.11.7	〃	18
〃(内部部局等)	H29.12.14	〃	84
〃(工学部)	H29.12.18	〃	127
〃(理学部)	H30.1.16	〃	40

◆情報セキュリティに関する取組

○情報セキュリティ向上のための体制整備【関連年度計画093】

平成29年12月に民間企業とサイバーセキュリティ分野でのクロスポイントメント制度に関する契約を締結した上で、平成30年1月に同企業から情報セキュリティに関し高度な見識を有する者をクロスポイントメント制度により

准教授として採用し、サイバーセキュリティに関する動向の調査分析、セキュリティ対策の企画立案、技術支援等に携わるものとし、情報セキュリティ向上のための体制を整備した。

○情報セキュリティ向上に向けた各種取組【関連年度計画091】

情報セキュリティの習熟度向上を目的として、e-Learning教材「教職員のための情報倫理とセキュリティ」「大学生のためのセキュリティ入門」の受講を事務系職員に依頼し、併せて教職員に対し同教材を活用するよう周知した結果、それぞれ109名、155名が受講した。また、教職員を対象に、情報セキュリティ理解促進の一環としてWEBアンケート形式による「セキュリティチェックシート」を実施し、927名から回答を得た。この他、教職員を対象とした各種情報セキュリティ講習会を以下のとおり実施した。

講演会等	日程	参加人数
情報セキュリティ講演会「最新の情報セキュリティ事情を知る」	H29.6.5	70
情報セキュリティ講演会「サイバー攻撃ってなに?—基本のセキュリティを知り、はじめの一步からセキュリティを固めよう—」	H29.6.19	70
情報セキュリティ講演会「情報漏洩を防ぐには?—パスワードや通信の暗号化を駆使してネットを安全に使おう—」	H29.7.13	80
情報セキュリティ講演会「セキュリティ被害に遭わないためには?—遭ってしまったら?—スマホやパソコンの安全な利用法を知ろう、もしものときの対処法を知ろう—」	H29.7.20	70
情報セキュリティ講演会「最新の情報セキュリティ事情を知る」	H29.8.4	50
情報セキュリティ講演会「サイバー攻撃ってなに?—基本のセキュリティを知り、はじめの一步からセキュリティを固めよう—」	H29.8.25	50
情報セキュリティ講演会「情報漏洩を防ぐには?—パスワードや通信の暗号化を駆使してネットを安全に使おう—」	H29.9.7	50
情報セキュリティ講演会「セキュリティ被害に遭わないためには?—遭ってしまったら?—スマホやパソコンの安全な利用法を知ろう、もしものときの対処法を知ろう—」	H29.9.21	70

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m²）を譲渡する。 ・松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m²）を譲渡する。 ・蟻ヶ崎東宿舍の土地（長野県松本市蟻ヶ崎 2 丁目 341 番地 666.16 m²）を譲渡する。 ・桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m²）を譲渡する。 ・松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m²）を譲渡する。 ・蟻ヶ崎東宿舍の土地（長野県松本市蟻ヶ崎 2 丁目 341 番地 666.16 m²）を譲渡する。 ・桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 松本キャンパスの土地の一部及び蟻ヶ崎東宿舍の土地を計画どおり譲渡した。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(上田)講堂耐震改修 ・(医病)包括先進医療棟 ・小規模改修 	総額 6,157	施設整備費補助金 (638) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (5,081) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438)	<ul style="list-style-type: none"> ・(元町)寄宿舎耐震改修 ・(伊那)総合研究棟改修(農学系) ・(医病)包括先進医療棟 ・(医病)基幹・環境整備(高機能医療対策) ・(医病)大学病院設備整備 ・営繕事業 	総額 8,075	施設整備費補助金 (515) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (7,342) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48) 大学運営資金 (170)	<ul style="list-style-type: none"> ・(元町)寄宿舎耐震改修 ・(伊那)総合研究棟改修(農学系) ・(医病)包括先進医療棟 ・(医病)基幹・環境整備(高機能医療対策) ・(医病)大学病院設備整備 ・営繕事業 	総額 8,075	施設整備費補助金 (515) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (7,342) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48) 大学運営資金 (170)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(元町)寄宿舎耐震改修、(伊那)総合研究棟改修(農学系)は、施設整備費補助金を財源として、年度計画どおりに事業を完了した。

(医病)包括先進医療棟、(医病)基幹・環境整備(高機能医療対策)は、施設整備費補助金及び長期借入金を財源として、年度計画どおりに事業を完了した。

(医病)大学病院設備整備は、長期借入金を財源として、年度計画どおりに事業を完了した。

営繕事業は、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び大学運営資金を財源として、年度計画どおりに事業を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績												
<p>(1) 教職員の雇用方針 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制度対象の教員公募は、引き続き国際公募を原則として行うとともに、特別招へい教授及びユニット招へい研究者として外国人研究者が積極的に招へいされていることを確認するため、引き続き招へい実績に係る経年データ（招へい者の氏名、国籍、出身機関、配属先、招へい期間等の事項のデータ）を作成し、結果として以下の表のとおり外国人研究者が増加した。 <table border="1" data-bbox="996 523 1715 635"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別招へい教授</td> <td>16名</td> <td>24名</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>ユニット招へい</td> <td>8名</td> <td>7名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（9名採用）と卓越研究員事業（1名採用）の活用やテニュアトラック制（5名採用）の実施により、若手研究者の採用が平成28年度より6名増加した。 ・これまでに国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者は、合計27名（対前年度9名増）となっており、うち4名の承継教員化を行った。 		H27	H28	H29	特別招へい教授	16名	24名	27名	ユニット招へい	8名	7名	14名
	H27	H28	H29											
特別招へい教授	16名	24名	27名											
ユニット招へい	8名	7名	14名											
<p>(2) 人材育成方針 1) 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>(2) 人材育成方針 1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の経営企画能力向上に向けた研修の実施 （業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 P20 を参照） ○事務職員に係る研修の改善 事務職員に係る研修について、アンケート結果等を踏まえ、以下のとおり改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者、留学生等の窓口対応の強化を図るため、英会話研修に、従来の上級・中級クラスに加え、初級クラスを新たに設けた。 ・対人スキル研修について、従来、主任・係員を対象としていたが、主査クラスまで対象を拡大するとともに、研修内容の一部見直しを行った。 												

<p>2) 女性教職員の増員を図り、在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>2) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を 10%以上とする。</p>	<p>2) ○女性教職員の在職比率・管理職比率向上に向けた取組 (業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 P20 を参照)</p>
<p>(3) 年俸制 第 2 期中期目標期間中に導入した年俸制 (業績評価結果を給与額に反映させる給与制度) を適用する教員の割合を高める。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 134,188 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(3) 年俸制 年俸制適用教員を 90 名程度確保・維持する。 (参考 1) 平成 29 年度の常勤職員数 2,136 人 また、任期付職員数の見込みを 481 人とする。 (参考 2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 22,900 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(3) 年俸制 ○年俸制適用教員の維持・確保 (業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 P20 を参照)</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人文学科	630	699	110.9
教育学部			
学校教育教員養成課程	920	974	105.8
特別支援学校教員養成課程 (改組前組織)	40	46	115.0
生涯スポーツ課程 (改組前組織)	50	55	110.0
教育カウンセリング課程 (改組前組織)	30	35	116.6
経法学部			
応用経済学科	210	223	106.1
総合法律学科	170	177	104.1
経済学部 (改組前組織)			
経済学科 (改組前組織)	290	324	111.7
経済システム法学科 (改組前組織)	140	147	105.0
理学部			
数学科	163	165	101.2
理学科	456	463	101.5
数理・自然情報科学科 (改組前組織)	55	63	114.5
物理科学科 (改組前組織)	35	43	122.8
化学科 (改組前組織)	35	40	114.2
地質科学科 (改組前組織)	30	35	116.6
生物科学科 (改組前組織)	30	39	130.0
物質循環学科 (改組前組織)	25	29	116.0
各学科共通 (3年次編入定員) (※)	10		
医学部			
医学科	715	748	104.6
保健学科	606	608	100.3
工学部			
物質化学科	190	197	103.6

電子情報システム工学科	340	351	103.2
水環境・土木工学科	120	130	108.3
機械システム工学科	200	213	106.5
建築学科	120	129	107.5
機械システム工学科 (改組前組織)	166	187	112.6
電気電子工学科 (改組前組織)	196	258	131.6
土木工学科 (改組前組織)	94	120	127.6
建築学科 (改組前組織)	104	127	122.1
物質工学科 (改組前組織)	126	149	118.2
情報工学科 (改組前組織)	190	219	115.2
環境機能工学科 (改組前組織)	104	121	116.3
農学部			
農学生命科学科	516	541	104.8
食料生産科学科 (改組前組織)	62	76	122.5
森林科学科 (改組前組織)	61	75	122.9
応用生命科学科 (改組前組織)	52	61	117.3
各学科共通 (3年次編入定員) (※)	10		
繊維学部			
先進繊維・感性工学科	130	136	104.6
機械・ロボット学科	120	128	106.6
化学・材料学科	210	211	100.4
応用生物科学科	100	109	109.0
先進繊維工学課程 (改組前組織)	62	65	104.8
感性工学課程 (改組前組織)	62	79	127.4
機能機械学課程 (改組前組織)	62	71	114.5
バイオエンジニアリング課程 (改組前組織)	52	50	96.1
応用化学課程 (改組前組織)	76	77	101.3
材料化学工学課程 (改組前組織)	76	94	123.6
機能高分子学課程 (改組前組織)	76	82	107.8
生物機能科学課程 (改組前組織)	52	53	101.9
生物資源・環境科学課程 (改組前組織)	52	52	100.0
学士課程 計	8,421	9,074	107.7

信州大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	3	30.0
言語文化専攻	10	17	170.0
教育学研究科			
学校教育専攻	40	52	130.0
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	17	141.6
イノベーション・マネジメント専攻	20	23	115.0
医学系研究科			
医科学専攻	24	26	108.3
保健学専攻	28	44	157.1
総合理工学研究科			
理学専攻	150	128	85.3
工学専攻	480	488	101.6
繊維学専攻	320	372	116.2
農学専攻	130	118	90.7
生命医工学専攻	70	83	118.5
修士課程（博士前期課程） 計	1,294	1,371	105.9
医学系研究科			
保健学専攻	12	36	300.0
医学系専攻	160	191	119.3
疾患予防医科学系専攻	32	29	90.6
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	60	133.3
システム開発工学専攻	36	55	152.7
物質創成科学専攻	21	18	85.7
山岳地域環境科学専攻	24	34	141.6
生物・食料科学専攻	21	21	100.0
博士課程（博士後期課程） 計	351	444	126.4

教育学研究科			
高度教職実践専攻	40	42	105.0
専門職学位課程 計	40	42	105.0
附属長野小学校（学級数 12）	420	446	106.1
附属松本小学校（学級数 12）	420	420	100.0
附属長野中学校（学級数 15）	600	608	101.3
附属松本中学校（学級数 12）	480	476	99.1
附属特別支援学校（学級数 9）	60	53	88.3
附属幼稚園（学級数 5）	150	85	56.6
附属学校 計	2,130	2,088	98.0

※ 理学部及び農学部「各学科共通（3年次編入学定員）」の取扱いについて

理学部及び農学部の「各学科共通（3年次編入学定員）」の収容数は、各学科の収容数の内数として計上されている。